

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 30 年度第 1 回高松市環境審議会
開 催 日 時	平成 31 年 1 月 15 日 (火) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分
開 催 場 所	高松市役所 3 階 32 会議室
議 題	議 題 (1) 高松市環境基本計画の平成29年度取組状況について (2) 平成30年度版高松市環境白書(案)について (3) 高松市水環境基本計画等及び高松市水環境協議会の見直し等について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	13 人 三野 靖(会長) 生嶋 暹、石川 恵美子、角 年祐、桑井 弘之、小松 秀雄、 篠原 渉、平 篤志、野崎 千恵、原内 純治、藤本 智子、 間嶋 典子、元木 泰史
欠席委員	2 人
傍 聴 者	0 人 (定員 10 人)
担 当 課 及 連 絡 先	環境総務課 (Tel.839-2388)

審議経過及び審議結果

議 題

(1) 高松市環境基本計画の平成 29 年度取組状況について

事務局から、平成 29 年度の取組状況について内容を報告した後、意見交換が行われた。

(委 員)

説明していただいた E 評価以外にも E 評価があるが、あえて説明は省いているのか。前回に続いて E 評価の項目もあるようだが。

(事務局)

今回は評価が下がり E 評価になったものを中心に説明したところである。例えば、資料 1 ページの上から 2 番目の項目、「1 人 1 日当たりの資源化量」は 28 年度 E 評価、29 年度も E 評価であまり変更がなかったということ。今回は、特に変化した項目を取り上げた。

(委 員)

同じ視点から、前回に続いて E 評価ということは、目標値が現実離れしているから達成できないものなのか。それとも、目標値は正しいが改善できない原因があるのか。今後、見直していくのであれば、教えていただきたい。

加えて、当然改善しているところもあると思うが、見直すというのであれば、その後に改善してもできなかったのか、それとも改善があまりできなかったのか可能な範囲で教えていただきたい。

(事務局)

31年度で見直し等を行う予定としておりますので、その際に審議をお願いしたいと考えている。

(委員)

それは数値の見直しか、指標の項目の見直しなのか。

(事務局)

47項目の数値についての見直しを検討しようと考えている。

(委員)

「光化学オキシダントの注意報・警報の発令回数」など、不可抗力としか考えられない項目があるが、評価する項目として適切なのか。

(事務局)

28年に高松市環境基本計画を策定した際、現在の指標が必要だということを判断している。31年度には、数値の見直しを中心に検討したい。

(委員)

再生可能エネルギーについて、学校では何%の自給率なのか。

(事務局)

太陽光発電パネルを設置しているが、基本的に売電であり、自家消費とはしておらず自給率は分からない。

(委員)

全て重要な項目だと思うが、重要度は同じなのか。それとも項目で重要度は違うのか。特に環境に関わる重要な項目であるというのが、見た目で見分ける形にしてもよいのではないか。

(事務局)

47項目に重要度の違いというものは設けていない。ただ、「1人1日当たりのゴミ排出量」などの項目は、特に環境に関わる項目となっている。今後、項目の重要度について検討していきたい。

(委員)

環境学習講座参加者数について、この数字は環境保全推進課が所管している講座のみを集計したものか。例えば、各コミュニティセンターなどで開催されている講座など、市内の各団体でも様々な活動を行っていると思うが。なかなか、評価というのは難しいのか。

(事務局)

環境学習講座参加者数について、各コミュニティからの依頼を受け開催した講座を集計している。29年度は参加者数の多い依頼が余りなかったことや、天候不良等により中止となってしまい、今回評価が下がってしまった。

(委員)

今後、目標値を見直す機会があるということで、対応をお願いしたい。

(会長)

重要度というものは、あって然るべきかと思う。いわゆる環境そのものに対する数値目標は重要な項目であって、環境に対する普及啓発などのソフト事業は同様に計るものではない。その辺り、メリハリをつけた方がいいと思うが、31年度の間見直しで可能な範囲なのか。

(事務局)

施策に対して重要度を設けるのも大切であると認識はしている。しかし、取組状況の達成度にも影響があると思われる。項目ごとに重要度を設けるのは難しい。

(会長)

各項目に対して各部局や団体との関係もあるとは思う。「重要である」、「重要ではない」という言い方は適切ではないが、例えば大気汚染や水環境などの項目は直接的に環境の目標を達成しているかどうかというもので、普及啓発的なものはそれを達成するための間接的な手段としての目標であるという位置づけはできると思う。

(事務局)

今回の意見を踏まえて、31年度の間見直しを検討していきたい。

(2) 平成30年度版高松市環境白書(案)について

事務局から、平成30年度版高松市環境白書の概要と、事前に委員の方々から寄せられた意見に対する回答について報告した後、意見交換が行われた。

(委員)

先程の議題(1)高松市環境基本計画の平成29年度取組状況についての資料「1人1日当たりの資源化量」において、「平成29年度は8事業者58店舗の協力により、資源ごみ1,584tが回収されていることが確認できた」とあるので、是非、この部分も記載して欲しい。事業者の方も社会貢献しているので、それが分かるような記載があればと思うが。

(事務局)

他市と比較するということもあり、高松市が収集して再資源化された数字を記載している。ただし、事業者の方々協力してくれているということもあるので、参考値として記載するなど検討したい。

(委員)

ごみ分別ガイドブックについて、「ホームページに掲載しているのだから」ということだが、書類で残っている方がよい。ホームページも確認したが、そちらを印刷しようとは思えない。市役所1階や出張所に取りに行こうとも思えない。5年に1度は、全戸配布してもいいのではと思う。また、ごみ分別ガイドブックの改善点を提案できるような連絡先の記載が欲しい。また、結構破砕ごみで製品プラスチックが出ているが、他県の市町において、これを「プラスチックごみ」と置きかえているところもある。こういった点も検討して欲しい。

(事務局)

ごみ分別ガイドブックの全戸配布は23年に実施してから7~8年になるので、再度行いたいという気持ちはある。ただ、相当の費用が掛かるということで現

在は難しく、最寄りのコミュニティセンターや出張所に設置しているというのが実情である。

製品プラスチックについて、例えば「資源回収を行う」と大きく変更することがあれば、市民への周知が必要ということで、その際に全戸配布等も含めて周知方法を考えたい。ただし、現時点で製品プラスチックの回収については高松市では判断していない。

(委員)

10 ページの年間収集量には事業系と記載があるが、コンビニや他企業の収集量が入っているのか。

(事務局)

市で収集しているごみには、通常ごみステーションで収集を行っている可燃ごみ・破碎ごみ・資源ごみの「家庭系ごみ」、西部クリーンセンター、南部クリーンセンターに搬入される可燃ごみ・破碎ごみの「事業系ごみ」がある。

事業系の資源ごみについては、西部クリーンセンター、南部クリーンセンターでの搬入実績はほとんどないので高松市のごみ収集量には入っていない。

(委員)

コンビニから排出されるごみは、高松市のごみ収集量に入っているのか。

(事務局)

事業者（コンビニ含む）が排出する可燃ごみは西部クリーンセンターと南部クリーンセンターへ搬入しているので、収集量として入っている。

(委員)

「この1年間のトピックス」には、昨年10月に行われた「星空の街・あおぞらの街」全国大会がないようだが、高松市で行われた全国大会なのでトピックスとして挙げた方がよいのでは。

(事務局)

平成30年度版高松市環境白書は平成29年度の高松市の環境の状況、環境の保全等に関して講じた施策の実施状況を中心に取りまとめたものとなっている。「星空の街・あおぞらの街」全国大会については、平成31年度版高松市環境白書で検討している。

(委員)

上下水道のあり方について、最近活発に議論されていると思う。本市の考え方を記載するのは難しいかもしれないが、全国的に広域化に対する議論があり、今回、香川県において広域化されたことを情報提供の形で伝えることができるのではないかと。29年度の取り組みとしての記載は難しいかもしれないが、最近のトピックではあると思う。

(事務局)

環境白書等の中に、「水問題の現状と課題」の項目もあるので、香川県広域水道企業団としての取り組み方、考え方の記載については検討していきたい。また、高松市への情報提供も適切に行っていきたい。

(委員)

各章の立て方について、「序章」、「第1章 資源の循環的な利用」、「第2章 地

球環境」と結ぶ大きなタイトルとなっているが、中身は必ずしも地球環境に関するものではない。「第1節 地球温暖化対策の計画」では、「第2節 再生可能エネルギー等の利用促進」、「第3節 省エネ型ライフスタイル等の促進」となっており、どういう対応ができるかという内容が中心になっている。やはり、各章の内容に合ったタイトルにした方がいいと思う。

それから、第3章が「生活環境」で、第4章が「自然環境」となっている。環境白書の立て方として、どういう自然環境があり、それを私達がマイナス面も含めどのように利用し、そこには課題があって、その課題を解決するにはどんな対策が必要なのかという順番にした方が全体としてまとまるのではないか。

(事務局)

28年に高松市環境基本計画を策定した際に見直しを行い、環境基本目標の順番に合わせて、現在の記載としたものである。各章タイトルと記載内容への指摘については検討したい。

(会長)

全てに対応というのは難しいと思うが、できる範囲での検討をお願いしたい。

(3) 高松市水環境基本計画等及び高松市水環境協議会の見直し等について

事務局から、高松市水環境基本計画等及び高松市水環境協議会の見直し等について内容を報告した後、意見交換が行われた。

(会長)

今回、水道広域化を全国に先駆け香川県で行い広域行政となった訳だが、市民としては、「高松市水道局」という感覚は簡単に抜けない。全国で初めての取り組みということで、供給主体は企業団ではあるが、水道法15条にある「水の供給義務」や渇水時の給水が一番大事なことである。制度的に企業団に変わったが、市民に対して高松市から「手が離れてしまった」という話は慎重に考えた方がいいのではないか。

高松市水道局では、これまで細かなことも含め、様々な問い合わせ等への対応が求められていたと思う。今後、それを「高松市水道局ではない」と簡単に切り分けていいものかどうか、つまり高松市から企業団への連絡調整や、企業団から高松市民に対して対外的な窓口等

をしっかり整備した方が良いのではないか。

(事務局)

「渇水」、「水の安定供給」について、高松市の重要施策に変わりないと考えている。この基本計画の柱から除いていくという形になるが、水道企業団との連携や、高松市が水環境に関して重要であると考えている点について、来年度に基本計画を見直す予定としているので、その際に盛り込んでいきたい。現在、企業団に事務等は移管されているが、高松市長も副企業長に就任しているので、市の意見等を伝えていくところである。また、事務レベルでの連携も円滑に行えるよう努めていきたい。

市民への説明としては、「高松市は関係ない」という姿勢ではなく、企業団と連携して行っていきたいと考えている。

(会 長)

市としての具体的な対応はこれからだと思うが、「企業団に問い合わせてください」等、こういった対応は水に関してはありえない。水は本当に命にかかわる問題なので、やはり一時的に市側にも窓口を設けておく、若しくは市側でも対応ができる様にしておく必要があるのではないかと、非常に懸念している。また、市長が副企業長に就任していることだが、企業団の議会がどの程度機能するのか分からない。今後、市議会で水道供給や湧水に関しては質問事項にならないと思われるが、そうした場合に理事者側は「企業団の方で対応」となるのではないか。議会がどこまで機能するのかというのは実際問題だと思うが、市の権限外であれば、質問事項若しくは答弁する事項から外れてしまい、これらの項目が市民の手から離れていくのではないか。

(事務局)

高松市上下水道局の上水道事業について、香川県広域水道企業団高松事務所が引き継いでいるが、従来から行っていた計画等も継承する形で進めているところである。

市との連携について、高松事務所と高松市の窓口の中で継続していく必要があると認識している。高松事務所においても、「安心安全な水を安定して高松市民へ供給する」という使命がある。高松市と十分に協議をして、安定した水供給の確保や湧水等への対応に努めていきたい。

(会 長)

水環境実施計画の成果指標 31 項目のうち、19 項目はすでに環境基本計画に記載があり、そして下水道事業やため池という部分は環境基本計画へ入ってくるが、それ以外の 12 指標のうち上水道事業の 7 指標については扱わない。しかし、この 7 指標が「水の安定供給」や「湧水対策」という一番大事な指標だと思える。香川県広域水道企業団として、香川県全体への水の安定供給や湧水対策は事業主体として当然やるべきことだが、高松市を含む各市町村にとって一番の関心事項であることに変わりはない。それを、議論することや確認することもできないのかという部分に少し工夫が必要なのではないか。肝心の部分がないと、水環境基本計画を環境基本計画に持ってきたところで、画竜点睛を欠いている気がする。

(事務局)

上水道事業の 7 指標について、計画自体に進捗管理の対象外にはなるが、参考値の記載等は可能である。具体的なところは、31 年度に企業団と協議し検討していきたい。

(委 員)

「上記以外の事業（5 指標）」を環境基本計画の指標の見直しに合わせて入れていくということだが、ただこの 5 指標を見ると、「耐震化」いわゆる防災・減災に関わる部分が見受けられる。これは、災害対策に関わる項目であって、少し違和感がある。例えば、災害に関わる基本計画の中に入るべきものではないのか。

(事務局)

「耐震化」という表現ではあるが、水環境からの視点で設定した指標と認識している。耐震化をしてなかった場合に、水が上手く循環しないというような項目である。

(委員)

水以外の電気、ガスも防災からの視点で見ることができるので、市の災害対策として基本計画等の中に入るものではないかと思う。

(会長)

この環境基本計画は守備範囲がかなり広い。確かに、「耐震化」の事業は危機管理計画や、ため池は個別の農業関係の計画へ、それぞれ所管のところで扱うのが適切であるように思える。入れて悪いということではないが、広がり過ぎて手が負えなくなるのではないか。この環境基本計画は、高松市の基本計画の大部分を占めている。だからその辺りは考えていく必要があるのではないか。

(委員)

上水道事業（7指標）は具体的には何なのか。

(事務局)

「自己処理水源の比率」、「配水管布設替延長」、「水道管の漏水率」「鉛製給水管の残存率」、「湯水時の節水目標達成率」、「浄水施設に関する耐震化率の割合」、「基幹管路総延長に対する耐震・準耐震延長の割合」の7指標である。

(委員)

例えば、「鉛製給水管の残存率」などは重要な指標だと思うが。

(事務局)

この7指標は、高松市の施策の外にあるということである。ただ、水環境に対する重要度という部分もあるので、文章表現若しくは参考値としての記載を検討していきたい。

(委員)

何か他で、市民が確認することができる機能はあるのか。

(事務局)

水道企業団の計画の中で確認するということになる。高松市としては、これを受け要望を上げることになる。

(会長)

市民としては、高松エリアがどうなっているのかを知りたい訳であり、香川県一円のデータを出されても困る。

(事務局)

データや数値に関して、県下全体のデータもあるが、基本計画等で用いるのは従来通りの高松市の数値ということになる。こまでの数値の継続性は十分に確保し、情報提供が可能である。

取り組みや考え方については、企業団になったからといって大きく変わるということはない。そのような中、企業団も目標に向け取り組んでいきたい。

(委員)

水を管理している大きな組織は、例えば香川用水を管理している機関もあり、その機関では用水自体のハード整備を計画的に整備していると認識している。7

指標については、新しい組織でより効率的にしていくという観点からも、こういった見直しもいいのではないかと思える。また、必要なデータは参考として提供いただけるので、フォローしていければとも思う。

(会 長)

これから具体的な制度設計になると思うが、環境審議会は市の諮問機関であり、高松市に対して何らかの意見を述べるということで、それを受けて企業団に対し意見を具申できるようなルートや、企業団側からの情報提供についても繋いでおくことが大切である。はっきり言ってしまえば「企業団」というのは、市民から遠い存在である。最重要なインフラにも関わらず、組織として遠くなってしまった。これは他の行政分野において、事務組合等ですでに弊害としての実態がある。その辺りを踏まえてやらなければ、「全国に先駆けて行ったが、失敗した」というような大変な事態になるのは間違いない。なので、高松市として企業団とのしっかりとした関係を構築していくべきだ。